様式第７号（第14条関係）

入札参加資格制限措置の概要

１　対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	有限会社渡部組興業 （取締役　渡部　政志）
住　　所	福島県喜多方市松山町鳥見山字桜清水６１３－１

２　措置期間

令和８年11月13日から令和９年５月12日まで（６か月）

３　事実概要

当該事業者の役員は、令和８年４月２９日に会津若松簡易裁判所から廃棄物処理法違反により罰金刑に処せられた。

４　措置理由

上記のことが、本市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第２　５（廃棄物処理法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第２　５】

措　置　要　件	期　　間
（廃棄物処理法違反行為） ５　有資格業者である個人若しくはその使用人又は有資格業者である法人若しくはその法人の役員若しくはその使用人が廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号。以下、「廃棄物処理法」という。）違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき、若しくは廃棄物処理法の規定に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から１か月以上１２か月以内

問い合わせ先
喜多方市総務部財政課 〒966-8601　福島県喜多方市字御清水東7244番地２ 電話　0241-24-5279